



市民と市政をつなぐ情報紙

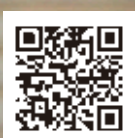
Naruto

広報なると

2023

No.866

City Public Relations



＜＜＜鳴門携帯NAVⅠ
災害情報や休日当番医などの情報
を掲載しています。
www.city.naruto.tokushima.jp

第39回ベートーヴェン第九交響曲演奏会

4年ぶりに

歓喜の歌が鳴門に響く――

表紙

第39回ベートーヴェン第九交響曲演奏会

4月30日、第39回ベートーヴェン第九交響曲演奏会が鳴門教育大学体育館で開かれました。新型コロナウイルスの影響で演奏会の開催は4年ぶり。この日を待ちわび、全国から鳴門に集まった35団体・213人の合唱団とソリストが歓喜の歌を響かせました。※2、3ページに関連記事。

第39回ベートーヴェン第九交響曲演奏会

4年ぶりの開催

第39回ベートーヴェン 「第九」交響曲演奏会 約900人の観客を魅了



これまで会場として使用されてきた市文化会館が休館中のため、鳴門教育大学体育館で開催された今年の演奏会。会場には、令和元年以来4年ぶりの開催を待ちわびた観客約900人が駆け付け、客席を埋め尽くしました。

指揮は、鳴門教育大学大学院学校教育研究科の山田 啓明教授が務め、同大学の関係者で構成されたソリスト4人と全国から集まった合唱団213人が舞台に立ちました。クライマックスの第4楽章では、ソリストと合唱団が、徳島交響楽団の美しい演奏に合わせ「歓喜の歌」を高らかに歌い上げ、観客からは大きな拍手が送られました。

演奏会に訪れた人たちからは、「会場や規模はコロナ前とは違うが、やっと鳴門に『第九』が戻ってきたと実感できた」「素晴らしい合唱、演奏に感動した」という声が聞かれ、コロナ禍を乗り越え復活した「なる」との第九の再出発を祝う温かな雰囲気、会場全体を包んでいました。



合唱団参加者の声



小室 恒二さん

演奏会には20回以上参加しています。久しぶりに鳴門で歌う「第九」は懐かしい感じがしましたね。「フロイデ(喜び)」という歌詞があるように、表情でも喜びを表現することを心掛けて歌い切れたと思います。今後も、「第九」の歌詞や音楽に込められた思いを考えながら、一人の合唱団員として歌い続けていきたいと思っています。

——人とも初参加でしたが、この舞台が本当に楽しくて楽しくて、ずっと歌っていたい気分でした。オーケストラの演奏も素晴らしく、鳥肌が立つぐらい感動しました



齋藤 由美子さん(左)
北村 千絵さん

し、県外の合唱団員の方とも交流を図ることができ、本当に良い経験になりました。



白石 千祥さん
(大麻中2年)

初めての参加でしたが、大人数で合唱できることが楽しみで、わくわくした気持ちでした。発声の仕方など、練習で教わったことを意識して歌えたと思いますし、家族からも「感動した」と言ってもらえてすごくうれしかったです。次回出演する機会があれば、地元の歴史なども思い浮かべながら歌いたいと思います。

初



「鳴門市うずつ子条例」ができました！

子どもたちのことを第一に考える

鳴門市の実現のために



※詳細はこちら



「うずつ子」とは？

条例名にある「うずつ子」とは、渦潮のあるまち鳴門市で、生活したり学んだりしている子どものことです。子どもたちの笑顔渦巻く鳴門市となるように、との願いが込められています。そして、子どもたちが自分たちのための条例であると分かるように、また、シンプルで分かりやすく親しんでもらうために、この条例名になりました。



条例では何が決められています？

この条例の基本理念は、次のとおりです。大きな柱として、5つのことが決められています。

令和5年4月1日から「鳴門市うずつ子条例」が施行されています。この条例は、子どもたちのことを第一に考える鳴門市の実現のために制定しました。子どもの権利を尊重し、子どもを守ること、子どもの成長と子育てを支援すること、そのために鳴門市に関係する人たちがやるべきことを定めています。

- ▼子どもの基本的な人権を尊重し、擁護すること
- ▼子どもの成長を支援すること
- ▼子どもが社会参加できる環境を整備すること
- ▼保護者の子育てを支援すること
- ▼関係者が責務と役割を果たし、互いに連携すること



対象となる子どもは？

この条例では、生まれてから高校3年生相当の3月末までの年齢の方を「子ども」と定義しています。鳴門市内に住民票がある方のほか、鳴門市内の学校に通学している方、鳴門市内で就業している方も含まれます。



子どもの権利とは？

子どもは大人と同じように、一人の人間としてさまざまな権利を持っています。また、成長の過程にあって、保護や配慮が必要な、子どもならではの権利もあります。国際連合の「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」



条例を守るのは誰？

この条例では、以下の5つの分野について、それぞれの役割などを定めています。

- ▼市役所や市議会
- ▼子どもの保護者
- ▼市民や市内に通勤通学する人
- ▼子どもが育ち学ぶために通所、通学、入所する施設
- ▼市内で事業活動を行う個人や団体

今後、各年代に応じたパンフレットを作成し、学校などへ配布するほか、出前講座なども実施し、条例内容の浸透を図ります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

問 子どもいきいき課 ☎088・684・1225



食費等の物価高騰などに直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。必要な申請書類など、詳細は市公式ウェブサイト(上記二次元コード)をご確認ください。



▶支給額 児童1人当たり一律5万円

※ひとり親世帯分とその他世帯分を兼ねて受け取ることはできません。また、転入前の自治体から支給された方は鳴門市の支給対象になりません。

※申請不要で支給対象となる方には、5月末に支給しています。

■申請が必要な方

①ひとり親世帯

- ・公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ・食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入見込額が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった方

②その他の世帯(ひとり親世帯以外の世帯)

- ・食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方

子どもはぐくみ医療費受給者証の更新について

問 子どもいきいき課 ☎088・684・1146



子どもはぐくみ医療費受給者証(オレンジ色)をお持ちの方は、有効期限である15歳に達する日以後の最初の3月31日まで利用できます。更新手続きが必要な次の①②に該当する方には、個別に案内文を送付していますので、6月20日(火)までに以下の手続きを行ってください。

①令和4年中の所得の申告がお済みでない保護者の方…税務課で申告を行ってください。

②令和5年1月1日時点で本市に

住民票がない保護者の方で、マイナンバーの確認が必要な方

…子どもいきいき課で手続きを行ってください。

※所得状況の変化により、受給者番号が変更となる場合があります。その際は、新しい受給者証を送付しますので、7月1日(土)から新しい受給者証を使用してください。

重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費の一部を助成しています 助成の申請と更新のお知らせ

問 ①社会福祉課 ☎088・684・1412/FAX088・684・1337 ②子どもいきいき課 ☎088・684・1146

	①重度心身障がい者医療費	②ひとり親家庭等医療費
対 象	▶身体障がい者手帳1級または2級を所持する方 ▶療育手帳Aを所持する方または知的障がい(自閉症を含む)による特別児童扶養手当1級に認定されている方 ▶療育手帳B1を所持し、かつ、身体障がい者手帳3級または4級を所持する方	ひとり親家庭(母子・父子家庭など)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童と、その児童を扶養している方 ※親の入院時、児童の入院・通院時の保険診療分の医療費が助成対象。 ※通院時、1カ月1医療機関につき1,000円を限度として、一部自己負担があります。
条 件	医療保険に加入済み(65歳以上75歳未満の方については、後期高齢者医療の被保険者に限る)で市内に住民票を有しており、本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以内であること	医療保険に加入済みで市内に住民票を有している児童扶養手当受給者などで、所得が限度額以内であること
必 要 書 類 な ど	新たに申請する場合は、お持ちの身体障がい者手帳、療育手帳または特別児童扶養手当証書、被保険者証、本人・配偶者・扶養義務者の方の個人番号(マイナンバー)が分かるものが必要です。制度を利用中の方は、6月中旬に更新申請書を送付します。住所や保険などに変更がない場合は申請不要ですが、未申告などで所得の確認ができない場合は、手続きが必要です。	新たに申請する場合は、申請者と児童の被保険者証、個人番号(マイナンバー)が分かるもの、戸籍謄本(本籍が鳴門市以外の方)が必要です。 すでに受給者証をお持ちの方で、住所や保険証に変更がある場合は届け出が必要です。

市の財政状況

問 財政課 ☎088・684・1221

これまで、財政健全化に向けての取り組みを進めてきましたが、依然として厳しい財政状況が続いています。今回は財務書類を用いて、本市の財政状況をお知らせします。

平成28年度決算の財務書類から、「統一的な基準」で作成しており、他団体などとの比較や分析を行いながら、健全な財政運営や公共施設マネジメントなどに活用したいと考えています。

※一般会計などの財務書類や公営企業会計などを含めた全体財務書類、第三セクターなどの関係団体を含めた連結財務書類は、市公式ウェブサイトで公表しています。

現状 老朽化した資産が多く、貯金が少ない

一般会計等資金収支計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日(単位:百万円)

家計での家計簿に当たるもので、資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支)に分けて表示した財務書類です。

財務活動は、地方債の返済などによる支出と、地方債の発行などによる収入が計上されており、主に地方債に係る資金収支の状況が示されています。

投資活動は、公共資産の整備や基金への積み立て、貸付金などの支出と、国・県からの補助金や基金からの取り崩し、貸付金回収などの収入が計上されており、資産の形成につながる活動の資金収支の状況が示されています。

業務活動は、人件費や物件費などの支出と、税収や国・県からの補助金などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が示されています。

▼ 財務活動収支の部

地方債償還額	2,657
その他支出	71
支出合計	2,728
地方債発行額	3,427
その他収入	—
収入合計	3,427
財務活動収支額	699

▼ 投資活動収支の部

公共施設等整備費	3,489
基金積立額	6,086
投資及び出資金	117
貸付金	—
支出合計	9,692
国県等補助金	1,242
基金取崩額	1,423
貸付金回収額	22
公共資産等売却収入	37
その他収入	11
収入合計	2,735
投資活動収支額	△6,957

▼ 業務活動収支の部

人件費	4,868
物件費等	4,652
支払利息	120
補助金等	3,100
社会保障給付	4,201
他会計への繰出支出	2,422
その他支出	185
臨時支出	2,545
支出合計	22,093
税収等	14,871
国県等補助金	5,195
使用料・手数料	242
その他収入	5,846
臨時収入	2,382
収入合計	28,536
業務活動収支額	6,443

令和3年度の「業務活動」「投資活動」「財務活動」の収支額合計である「本年度末資金収支額」は1.9億円の黒字となり、歳計現金が増加しました。前年度よりも資金収支は改善しましたが、今後も大型の投資活動支出を予定しており、地方債の発行や基金取り崩しによる財源に頼るため、依然として厳しい財政状況が続く見通しです。

令和3年度

「業務活動」「投資活動」「財務活動」の収支額合計である「本年度末資金収支額」は1.9億円の黒字となり、歳計現金が増加しました。前年度よりも資金収支は改善しましたが、今後も大型の投資活動支出を予定しており、地方債の発行や基金取り崩しによる財源に頼るため、依然として厳しい財政状況が続く見通しです。



一般会計等貸借対照表

(通称：バランスシート)

令和4年3月31日現在(単位：百万円)

自治体が行政サービスを提供するために保有している「資産」(財産)と、その資産をどのような「負債」・「純資産」(財源)で賄ってきたかを一覧表にしたものです。

本市が保有する「資産」は約1,346億円、将来支払いの義務が発生する「負債」は約345億円あり、差し引きの約1,000億円が、将来世代への負担がない実質的な資産である「純資産」となっています。

「資産」に占める「純資産」の割合は74.3%であり、類似団体平均値(令和2年度)71.1%と比較しても高い水準にあるといえます。この数値が高いほど健全で

あることを示しますが、本市の「資産」の大部分は道路や学校など、直ちに現金化できない「公共資産」であり、老朽化が進行していることに特徴があります。

これらの「公共資産」に対しては、中長期的な視点で更新や統廃合など必要な対策を進めており、今後、更新を迎える新庁舎整備事業など、大型事業に備えた「基金」の確保にも努めています。

▼ 借方 資産の保有総額

[資産の部]

1 固定資産	127,630
(1) 有形固定資産	121,063
(2) 無形固定資産	152
(3) 投資及び出資金	567
(4) 長期延滞債権	285
(5) 長期貸付金	90
(6) 基金(その他)	5,494
(7) 徴収不能引当金	△21
2 流動資産	6,954
(1) 現金預金	1,619
(2) 未収金	568
(3) 短期貸付金	17
(4) 基金(財政調整基金・減債基金)	4,751
(5) 徴収不能引当金	△1

資産合計 134,584

▼ 貸方 資産の調達財源

[負債の部]

1 固定負債	31,258
(1) 地方債	25,057
(2) 長期未払金	—
(3) 退職手当引当金	2,931
(4) 損失補償等引当金	—
(5) その他	3,270
2 流動負債	3,279
(1) 1年以内償還予定地方債	2,570
(2) 未払金	—
(3) 賞与等引当金	248
(4) 預り金	390
(5) その他	71

負債合計 34,537

[純資産の部]

1 固定資産等形成分	132,398
2 余剰分(不足分)	△32,351

純資産合計 100,047

負債・純資産合計 134,584

貸借対照表で見る財政状況

■ 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることで、行政分野ごとの社会資本形成の比重が把握できます。

■ 純資産比率

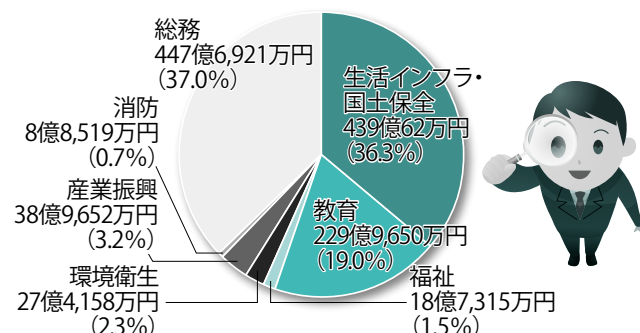
(純資産合計÷資産合計)

資産のうち、純資産による形成割合から、これからの世代に負担のない純資産の割合を見ることができます。

(単位：百万円)

純資産合計(A)	資産合計(B)	比率(A)/(B)
100,047	134,584	74.3%

※類似団体の平均値(令和2年度)71.1%。



■ 将来世代負担比率

(地方債残高【特例地方債除く】÷有形・無形固定資産)

有形・無形固定資産のうち、地方債(将来に返済義務を負う資金)による形成割合から、将来の世代が負担する割合を見ることができます。

(単位：百万円)

地方債残高(特例地方債除く)(A)	有形・無形固定資産(B)	比率(A)/(B)
16,808	121,215	13.9%

※類似団体の平均値(令和2年度)18.9%。

飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費を補助します

市では、人と猫(動物)との調和の取れた共生社会の実現と快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた市民または市内の団体を対象に、手術費用の一部を補助します。

望まれない繁殖を防ぐため、また、かけがえのない命が殺処分で失われないためにも、ぜひご協力の上、補助制度をご利用ください。

問 環境政策課 ☎088・683・7571



対象

6月1日(木)から10月31日(火)までの間に、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた市民または市内の団体
※期間外の手術は補助対象外。

補助頭数

120頭(先着順)

申請期間

6月1日(木)～10月31日(火)必着
※補助頭数が上限に達した時点で申請を締め切ります。

補助金額

1頭につき上限1万円

..... ▼▼ 手術・申請から補助金交付までの流れ ▼▼

- ① 徳島県内の動物病院で手術を実施



飼い主のいない猫を捕獲し、徳島県内の動物病院で手術を受けさせてください(※1)。

補助は120頭まで(先着順)ですので、手術実施前に必ず環境政策課で補助可能な頭数を確認してください。

- ② 市へ申請書類などを提出



補助金申請期間内に、以下の書類を持参または郵送で環境政策課(瀬戸町堂浦字浦代105-17-2)へ提出(※1)。

- ▶申請書 ▶領収書 ▶請求書内訳書の写し
- ▶耳のVカット前と後の全体が分かるカラー写真
- ▶補助金交付請求書

※申請書・補助金交付請求書は同課で配布するほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

補助金交付

重要(※1)

- ① 事前に手術実施動物病院に飼い主のいない猫(野良猫)への手術が可能か確認してください。

- ② 手術の際、必ず手術済みの印である「耳のVカット」をしてもらってください。これがない場合、補助金を交付することができません。

- ③ 請求書の提出から補助金交付までは2～4週間程度かかります。

▼イメージ▼



雄



雌

市公式
ウェブサイト





■Jアラート情報伝達試験

市内全域に設置している防災行政無線などを通じて一斉に試験放送を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※当日の気象・災害などの状況によっては、中止となる場合があります。

▶日時 6月7日(水)、8月23日(水)、
11月15日(水)、令和6年2月9日(金)
いずれも午前11時から(1分程度)

▶試験放送の内容

- ①上りチャイム
- ②『これはJアラートのテスト
です(3回繰り返し)』
- ③『こちらは防災鳴門市です』
- ④下りチャイム



■防災行政無線などを用いた訓練放送(緊急地震速報) メール配信サービスもご活用ください

地震・津波などの災害発生時に備え、次のとおり訓練放送を行います。この訓練放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報を用いたもので、鳴門市以外の地域でも防災行政無線などから訓練放送が行われる予定です。

▶日時 6月15日(木)午前10時ごろから
(2分程度)

▶内容 大地震の発生を知らせる緊急地震速報

▶情報伝達手段 市内各所の防災行政無線や戸別受信機、市役所庁内放送

※当日の気象・災害などの状況によっては、中止となる場合があります。

■メール配信サービスの登録を

市内各所に設置した防災行政無線の屋外拡声スピーカーで防災情報をお知らせしていますが、あらかじめメールアドレスを登録することで、放送内容をお伝えするメール配信サービスを行っていますので、ぜひご活用ください。

登録方法などは、市公式ウェブサイト(右記二次元コード)をご確認いただくか、危機管理課へお問い合わせください。
なお、メール配信の登録料は無料ですが、メール受信料については個人の負担となります。



◇メール以外でも放送内容を確認できます

▶電話自動応答 ☎088・685・0500(通話料は利用者負担)

▶市公式ウェブサイト 「防災・災害・消防・救急」→「防災・災害情報」→「防災行政無線について」→「防災行政無線メールサービス」→「放送内容一覧」へ。

TOPIC

6月は「土砂災害防止月間」 ～ハザードマップを確認しよう～

これからの時期は、梅雨や台風などの大雨により、土砂災害が発生しやすくなります。

6月は「土砂災害防止月間」です。毎年各地で発生する土石流や地すべり、がけ崩れなどから命を守るため、この機会に、お住まいの地区のハザードマップを確認してみましょう。ハザードマップは、市公式ウェブサイト(右記二次元コード)に掲載しているほか、危機管理課窓口(市役所本庁2階)でもお配りしています。



TOPIC

防災行政無線点検に ご協力をお願いします

市内各所に設置している防災行政無線の点検を下記の期間で実施します。期間中は点検用の放送が流れますが、災害放送ではありませんので、お間違えのないようお願いいたします。

▶点検期間

6月5日(月)～30日(金)

電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

お知らせ
News

マイナンバーカード 受け取り専用窓口の臨時開設

☎ 市民課 ☎684・1092

平日の日中に市役所へお越しになれない方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードをお受け取りください。カードの申請も受け付けていますので、ご希望の方は本人確認書類をお持ちください(運転免許証、保険証など1点)。

※マイナポイント申請窓口は開設していません。

① 木曜日の時間外延長窓口(要予約)

毎週木曜日の午後5時15分～7時

(午後6時45分最終受け付け)

※当日午後5時15分までに電話で予約してください。

② 土曜日開庁時の臨時開設窓口

6月3日、7月1日の午前8時30分～午後0時30分

③ 日曜日の臨時開設窓口

6月11日、25日の午前8時30分～午後0時30分

■受取時に必要なもの

① 交付通知書

② 本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのものなら1点、それ以外は保険証など2点必要)

③ マイナンバー通知カード(なくても受け取れます)

④ 暗証番号(4桁の数字と必要に応じて英数字混じりの6桁以上16桁以内)

税

Tax

市・県民税の納税通知書を送付 必ず内容をご確認ください

☎ 税務課 市民税担当 ☎684・1129

6月中旬に税務課から課税対象の方に「令和5年度市・県民税納税通知書」をお送りします。同通知書には課税される所得の金額や控除額を記載していますので、お手元に届いたら必ず内容をご確認ください。

■年金受給者の皆さんへ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などの雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

しかし、健康保険料や介護保険料などの社会保険料控除や障がい者・寡婦・ひとり親・扶養控除などの人的控除、または生命・地震保険料控除、医療費控除などにより、市・県民税の減額を受ける場合には、市・県民税の申告をする必要があります。

申告は同課市民税担当で受け付けていますので、申告方法などについてはお問い合わせください。

お知らせ
News

市指定ごみ袋を無償交付します 市民税非課税世帯で条件を満たす世帯が対象

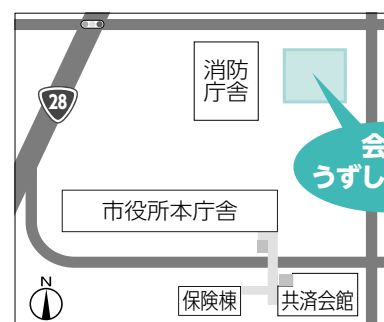
☎ クリーンセンター廃棄物対策課 ☎683・7573

市民税非課税世帯のうち下表に該当する世帯に、市指定ごみ袋70枚(燃やせるごみ40枚、プラスチック製容器包装20枚、燃やせないごみ10枚)を交付します。申請に必要な証書、手帳などを忘れずにお持ちください。

【期 間】6月26日(月)～30日(金)

午前9時～午後5時

【場 所】うずしお会館 2階 第1会議室



条 件		申請に必要なもの	袋のサイズ
市民税非課税世帯のうち	① 実際に1人暮らしをしている70歳以上(6月30日現在)の方		小
	② 児童扶養手当、特別児童扶養手当受給世帯	手当証書	中
	③ 就学援助受給世帯	決定通知書	
	④ 身体障害者手帳1・2級を持つ方が属する世帯	手帳	
	⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方が属する世帯	手帳	
	⑥ 療育手帳Aを持つ方が属する世帯	手帳	
	⑦ 生活保護受給世帯(1人暮らしで70歳以上の方は袋サイズ小)		

※大森町にお住まいで、条件①に該当する市民税申告済みの方のみ、板東連絡所でも申請できます。

郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772-8501 撫養町南浜字東浜170」です。

お知らせ
News

水道管の漏水調査を実施します 調査にご協力ください

☎ 水道事業課 維持給水担当 ☎685・3330

安 定的な水の供給と事業の効率化を図るため、地下に埋設している水道管の漏水調査を実施します。調査の対象となる水道管は、道路下の水道本管から宅地内にある水道メーターまでです。調査の際には、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は腕章を着け、市企業局発行の調査員証を携帯しています。建物内の調査を行ったり、費用の請求や機器の販売を行ったりすることはありません。不明な点などがあれば水道事業課へお問い合わせください。

▶ 調査予定期間 6月中旬～令和6年3月中旬

▶ 調査対象区域

撫養町：撫養川より西側全域(木津の一部を除く)

鳴門町：全域

瀬戸町：島田島地区全域と明神地区の一部

大津町：国道11号より東側全域

※緊急時には、対象外区域でも調査を行う場合があります。

お知らせ
News

水道管の布設替工事を実施 通行規制にご協力を

☎ 水道事業課 建設担当 ☎685・3330

市 水道事業では、安定的な水の供給を行うため、経年劣化した水道管を計画的に更新しています。このたび、大津町大幸から備前島(市道木津野松村線ほか)で送水管の布設替工事を行います。この工事は、市浄水場で作った水を皆さんにお届けするための基幹的な水道管の一部を更新するものです。工事期間中、通行規制(片側交互通行など)を伴うため、近隣の方や通行者にはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶ 工事名称 木津送水管更新事業

▶ 工事場所 大津町大幸～備前島(下図参照)

▶ 工事内容 送水管布設替工事
(口径600ミリメートル 施工延長2,380メートル)

▶ 工事期間 5月～令和7年9月30日

▶ 請負者 株式会社クボタ 中四国支社四国営業所



工事場所
(着色部分)

講座
Lesson

シニア世代の皆さん！スマホの使い方、学びませんか？ ～LINEやZoomを使ってコミュニケーションを図りましょう～

☎ 長寿介護課 ☎684・1175



シニア向け スマートフォン入門教室

シニアのデジタル活用や社会参加を支援するため、スマートフォンの基本的な操作方法などを学ぶ教室を開催します。

▶ 日程 7月3日(月)、4日(火)、5日(水)

午後1時30分～3時

▶ 場所 堀江公民館

▶ 対象 スマートフォンをお持ちで、市内在住の60歳以上の方(3日間全て参加できる方)

※スマートフォンをお持ちでない方も参加できます。

▶ 定員 10人(先着順)

▶ 申し込み 6月16日(金)までに
電話で長寿介護課へ。



シニア向けスマートフォン LINE・Zoom教室

シニアの皆さんのオンラインを通じた交流を推進するため、LINE・Zoomの基礎・利用を学び、スマートフォンでコミュニケーションを取るための教室を開催します。

▶ 日程 7月11日(火)、14日(金)、18日(火)

① 午前10時～11時30分

② 午後2時～3時30分

(①②ともに同じ内容)

▶ 場所 堀江公民館

▶ 対象 スマートフォンをお持ちで、市内在住の60歳以上の方(①または②に3日間全て参加できる方)

▶ 定員 ①②各12人(先着順)

▶ 申し込み 6月16日(金)までに電話で長寿介護課へ。

電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

支援
Support

大阪・関西万博に向けた 観光客受入環境整備に補助金

☎ 観光振興課 ☎684・1157

2025年大阪・関西万博の開催に向けて、市内観光関連事業者による国内外からの観光客の受入環境整備や、観光誘客への新たな取り組みを推進することを目的として、補助金を交付します。詳細は、市公式ウェブサイト(下記二次元コード)をご確認ください。

▶ **対象者** 市内に事業所を有する観光関連事業者
※観光関連事業者…宿泊施設、観光施設、体験型観光施設、土産物小売店を営む事業者

▶ **補助対象事業** 大阪・関西万博の開催に伴う国内外からの観光客の増加を見据えて実施する観光客の受入環境整備事業または観光誘客事業のうち、次のいずれかに該当するもの

(1)外国人観光客向け事業
…補助率3分の2(上限20万円)

(2)国内観光客向け事業
…補助率2分の1(上限10万円)

▶ **申請期限** 9月29日(金)



募集
Recruit

令和5年9月採用予定 鳴門市職員採用試験を実施

- ▶ **試験日** 7月9日(日)
- ▶ **場所** 市共済会館3階 会議室
- ▶ **書類請求** 試験案内と申込用紙は、人事課や市役所本庁1階案内で配布するほか、市公式ウェブサイト(上記二次元コード)からもダウンロードできます。郵送請求の場合は、120円切手を貼った返送用封筒(郵送先を記入したA4判)を同封し、同課へ請求してください。
- ▶ **申し込み** 6月14日(水)までに電子申請、持参または郵送(当日消印有効)で人事課(〒772-8501 撫養町南浜字東浜170 ☎684・1122)へ。



職 種	(上級)一般行政事務職<ドイツ語>
採用予定人数	1人程度
受 験 資 格	①昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 ②国または地方公共団体等において、3年以上国際交流または国際協力の業務に従事した経験を有する方(令和5年6月現在) ③日本語およびドイツ語を母語とする者と同等の能力を有する方 ④普通自動車運転免許を有する方

募集
Recruit

「鳴門市環境審議会」と「なると環境づくり推進市民会議」の 委員を募集します

☎ 環境政策課 ☎683・7571 メール:kankyo@city.naruto.i-tokushima.jp

環境の保全および創造に関する施策に市民の皆さんの意見を反映するため、以下のとおり委員を募集します。

▶ **申し込み** はがきまたはメールに、住所、氏名、年齢、職業、性別、電話番号を記載の上、6月16日(金)までに環境政策課(〒771-0361 瀬戸町堂浦字浦代105-17-2)へ。申し込みフォーム(下記それぞれの二次元コード)からも申し込みできます。

■鳴門市環境審議会

鳴門市環境基本条例に基づき設置されている審議会。市長の諮問に応じて環境の保全および創造に関する基本的事項について調査審議します。開催は不定期で、必要に応じて開催されるので任期中に一度も開催されない場合があります。

▶ **応募資格** 市内在住の満18歳以上の方

▶ **募集人数** 4人程度

▶ **任 期** 7月1日から令和7年6月30日まで(2年間)

▶ **報 酬** 審議会1日につき5,000円

▶ **選 考** 応募者が多数の場合は、書類と面接による審査



■なると環境づくり推進市民会議

市の環境の保全および創造に関する基本的な事項を定めた「鳴門市環境基本計画」の事業や施策に関する取り組み状況などについて調査審議します。おおむね年1回程度開催されます。

▶ **応募資格** 市内在住・在勤・在学の高校生以上の方

▶ **募集人数** 30人以内

▶ **任 期** 7月1日から令和7年6月30日まで(2年間)

▶ **報 酬** なし

▶ **選 考** 先着順



郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772-8501 撫養町南浜字東浜170」です。

イベント
Event

国指定重要文化財
福永家住宅一般公開

☎ 文化交流推進課 ☎684・1150

入場無料・申し込み不要

福永家住宅は、入浜式塩田と製塩作業場・居宅が一体となつて残る全国唯一の施設群で、国の重要文化財に指定されています。鳴門の塩づくりの歴史を広く市民に理解してもらうために、一般公開を実施します。

▶日時 6月4日(日)午前10時～午後3時

※小雨決行(荒天時中止)。

▶場所 重要文化財福永家住宅・塩田公園
(鳴門町高島字浜中150)

※当日、塩田公園では、鳴門西地区社会福祉協議会「ふれあい広場」(産直市など)も開催されます。



子ども
Child

教育の悩みはうず潮教室へ
体験入級と無料教育相談を実施

☎ うず潮教室 ☎660・1733

■体験入級

適応指導教室「うず潮教室」は、登校に不安を感じている児童生徒やその保護者を対象に、一時的な心の居場所として設置されています。本教室では、学校やスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、本人の気持ちに寄り添って、個人や集団での学習活動、スポーツ活動などを通じた自立支援を行っています。体験入級を希望される方は、同教室まで。

■無料教育相談

「子どもが学校へ行きたがらない」など、お子さんのことで悩んでいませんか。一人で悩まずに、専門の先生に相談してみましょう。

▶日時 6月15日、7月13日、9月21日、10月19日、11月16日、令和6年1月18日、2月22日(各木曜日)の午後2時から5時まで

※定員は各日3人まで。1人1時間、秘密厳守。

※相談日を変更することがあります。相談を希望する方は、事前にご連絡ください。

▶場所 うず潮教室(旧教育委員会南側)

▶相談員 宮内クリニック 野田 陽子氏

人権
Human rights

ヘイトスピーチを許さない
～多文化共生社会の実現をめざして～

☎ 人権推進課 ☎684・1148 総合教育人権課 ☎686・8803

皆さんは、ヘイトスピーチ解消法をご存じですか？ヘイトスピーチとは、特定の国の出身者であることやその子孫であることのみを理由として、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な言動のことです。

デモ活動やインターネットへの書き込みなどにより、特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチへの社会的関心が高まっていたことから、2016年にヘイトスピーチ解消法が施行されました。ヘイトスピーチに該当する例としては、「○○人は日本から出ていけ」「自分の国に帰れ」など、特定の国の出身者に関する攻撃的・差別的な発言があります。この法律では、「本邦外出身者」(※1)に対する「不当な差別的言動は許されない」としており、ヘイトスピーチの解消をめざすためには、ヘイトスピーチは決して許されるものではないという認識が広く社会に浸透することが重要になります。

ヘイトスピーチは、当事者だけではなく、それを見聞きした方にも悲しみや恐怖、不安感を抱かせてしまいます。また、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることにもつながります。

ヘイトスピーチ解消法の趣旨を理解し、全ての人が豊かで安心して暮らすことのできる社会をめざして、今一度、自分自身の言動を振り返り、一人一人の人権が尊重される多文化共生社会を共に築いていきましょう。

※1 日本で生活している、外国にルーツを持つ人のこと





情報ガイド

INFORMATION GUIDE

生活・暮らし

今月の納期

市・県民税(1期)

国民健康保険料(1期)

介護保険料(1期)

6月30日(金)までに税務課、保険課または指定金融機関で納めてください。

ゴーヤー苗の無料配布

冷房機器の電力消費を節約するため、緑のカーテンを作ってみませんか。

【配布期間】6月7日(水)以降の

平日午前9時から

午後5時まで

※なくなり次第終了。

【配布場所】クリーンセンター

環境学習館前

【配布数】1家族5苗まで

問 環境政策課

☎ 683・7571



堆肥の無料配布

市では、市内の用排水路で繁茂し、生態系や農業に悪影響を及ぼす恐れのある特定外来生物ナガエツルノゲイトウの防除を実施していますが、資源の有効活用の観点から、防除したナガエツルノゲイトウの堆肥化に試験的に取り組んでいます。

このたび、完成した堆肥(1袋6kg)を市民の皆さんに無料配布します。

【配布期間】平日午前8時30分から午後5時15分まで

※なくなり次第終了。

【配布場所】クリーンセンター

環境政策課

問 環境政策課

☎ 683・7571

省エネと節電にご協力を

市では、夏場の省エネと節電を目的に、冷房時の室温を28℃を目安に設定し、ノーネクタイや半袖シャツなどの軽装に努めるなど「クールビズ」を実践しています。また、省エネは災害時のエネルギーの確保という面からも有効です。市民の皆さんも各ご家庭でできる省エネと節電につながる取り組みをお願いします。

問 環境政策課

☎ 683・7571



国民年金保険料の納付は期限内に

公的年金制度は、老後や障がいを負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。毎月の国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納付しなければなりません。未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、障害基礎年金などを受け取ることができない場合があります。

所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市民課国民年金担当へご相談ください。

問 同課 ☎ 684・1138

無料教育相談(子育て相談)

子どもの発達や子育てについて悩みのある就学前(3〜6歳)の幼児の保護者を対象に、6月から令和6年2月までの期間(8月を除く)、子育て相談を実施します。開催日時や予約方法など、詳しくは学校教育課(☎686・8802)へ。

【場所】市教育委員会1階

会議室および相談室

【定員】各回3〜6人程度

(先着順)

【相談員】鳴門教育大学および

公私連携幼保連携型認定こ

ども園成徳保育カウンセラー

市民課(土曜日)開庁日

6月3日、7月1日(各土曜日)は午前8時30分から午後0時30分まで市民課窓口を開庁します。ただし、住所の異動手続きはできません。

問 同課 ☎ 684・1135

4000cc献血にご協力を

【日時】6月28日(水)

午前9時30分〜

午後4時30分

【場所】本庁舎南側駐車場

問 県赤十字血液センター

☎ 631・3200

令和6年度使用教科書を展示します

来年度から使用される新しい小学校・高等学校用教科書と本市で現在使用されている中学校用教科書(来年度も継続使用)をご覧になります。

【期間】6月14日(水)〜29日(木)

① 午前9時〜午後7時

※火曜日は除く。

② 午前9時〜午後5時15分

※土・日曜日は除く。

【場所】①図書館1階ロビー

②市教育委員会1階

玄関ホール

【内容】①小・中学校用教科書

②高等学校用教科書

問 教育支援室

☎ 686・8806

クリーンセンター業務案内

6月10日(土)は午前8時30分から正午まで、ごみの持ち込みを受け付けます。

問 クリーンセンター

☎ 683・7573

土地家屋調査士による無料相談会

土地の境界線や分筆登記、地目の変更、建物の新築、増築、取り壊した場合などについてご相談ください。

【日時】6月14日(水)

午前10時〜正午

【場所】市役所1階第1会議室

問 (公社)徳島県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会

☎ 623・7275

デジタルなんでも相談室

スマートフォンやタブレット端末の使い方など、デジタル技術に関して幅広く相談を受け付けます。ご自身のデジタル機器をお持ちください。

【日時】①6月6日(火)

②6月20日(火)

午後2時〜4時

【場所】①市役所本庁1階

第1会議室

②川東公民館

問 デジタル戦略課

☎ 684・1382



行政相談 日時 6月9日(金) 13:30~15:30
場所 市役所本庁1階 市民相談室 担当: 原内
問 秘書広報課 ☎684・1118

人権相談 日時 6月1日(木)、16日(金) 13:30~16:30
場所 市役所本庁1階 市民相談室
問 人権推進課 ☎684・1423

性的マイノリティに関する電話相談
日時 6月10日(土) 15:00~19:00
問 SAG徳島 ☎090・8973・3900

成年後見制度相談 ※原則予約
日時 6月21日(水) 13:30~15:30
場所 市役所本庁1階 市民相談室
問 長寿介護課 ☎684・1175



成年後見・相続・遺言の相談 日時 6月9日(金) 13:00~15:00 場所 斎田公民館(鳴門高校裏)
問 コスモス成年後見サポートセンター ☎679・4440

女性・子ども相談 日時 月~金曜(休日除く) 9:00~17:00 場所 女性子ども支援センター
問 ぱあとなー ☎684・1413、☎684・1408

心配ごと相談 日時 毎金曜(休日除く) 10:00~15:00
場所 鳴門ふれあい健康館2階 市社会福祉協議会相談室
問 市社会福祉協議会 ☎685・7170

職業相談 日時 6月7日(水) 13:30~14:30
場所 人権福祉センター1階 応接室
問 ハローワーク鳴門 ☎685・2270

障がい者相談 日時 月~金曜(休日除く) 8:30~17:00 場所 基幹相談支援センター
問 同センター ☎678・8280 FAX678・8281

NPO相談 日時 月~金曜(休日除く) 9:00~17:00
場所 市民協働推進課
問 同課 ☎684・1200

消費生活相談 日時 月~金曜(休日除く) 9:30~15:30 場所 消費生活センター
問 同センター ☎686・3776

法務相談 (ビジネスと暮らしの法務相談全般) ※要予約
日時 6月1日(木) 15:00~17:00
場所 市消防本部3階 会議室
内容 離婚、相続、遺言、外国人雇用等
問 日本市民法務サポート 森江 ☎080・4138・5462
メール daizo-3@nifty.com

年金相談 ※要予約
日時 6月1日、15日(各木曜日) 10:00~15:00
場所 市役所本庁1階 第1会議室
問 街角の年金相談センター徳島 ☎657・3081

若者の就労相談会 ※要予約
日時 6月7日、21日(各水曜日) 13:00~16:00
場所 うずしお会館2階 第3会議室
問 とくしま地域若者サポートステーション ☎602・0553

認知症サポート医によるもの忘れ相談 ※原則予約
日時 6月28日(水) 14:00~16:00
場所 市役所本庁1階 市民相談室
問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

介護者家族の会による相談
日時 6月13日、27日(各火曜日) 10:00~15:00
場所 鳴門ふれあい健康館2階 市社会福祉協議会相談室
問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

不動産相談 日時 6月20日(火) 13:00~16:00
場所 市役所本庁1階 市民相談室
問 徳島県宅地建物取引業協会 ☎625・0318

募集

EMだんごを作りませんか

【日時】6月18日(日)

午前9時~

【場所】市共済会館南側

新池川をきれいにする会 乾

☎090・3181・1402

四国交通からのお知らせ

高速バス神戸線でこれまで停車していた「大塚国際美術館前」「アオアナルトリゾー」に加え、「高速鳴門」に停車するようになり、にし阿波への移動がもっと便利になりました。



問 四国交通

阿波池田バスターミナル

☎0883・72・1231

ポリテクセンター徳島 求職者向け職業訓練受講生

再就職を目指す求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



問 ポリテクセンター徳島

☎654・5102

生きがい学院 介護職員 初任者研修会受講生募集

ベテラン講師による研修会に参加して、資格を取得しませんか。

【期間】7月6日から12月14日までの毎週木曜日

午前9時~午後4時40分

【場所】特別養護老人ホーム

おおあさ苑(大麻町松)

おあさ苑(大麻町松)



【定員/費用】20人/テキスト代
【問・申し込み】6月20日(火)までに身分証明書と印鑑を持参し、同所(☎689・3788)へ。

「アビリンピック徳島大会 2023」参加選手募集

障がいのある方々による技能競技大会を開催します。大会の詳しい内容や申し込み方法などは、ホームページをご覧ください。

【日時】9月16日(土)

午前9時30分~

【場所】ポリテクセンター徳島(徳島市昭和町)ほか

【問・申し込み】8月18日(金)

までに(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構徳島支部

(☎611・2388)へ。

(☎611・2388)へ。



市営住宅の入居者募集(8月1日入居予定) 受付日: 6月5日(月)、6日(火) 抽選日: 6月9日(金)

一般公募住宅	団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
	桑島第2B	2	16,300~24,300円	5階建	3DK・56.6㎡
	高島A	3	24,800~36,900円	4階建	3DK・66.0㎡
	矢倉D	2	11,200~16,700円	4階建	3DK・44.0㎡
	矢倉I	4	7,000~10,500円	4階建	2DK・30.7㎡

優先公募住宅	団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
	川崎第2	1	18,700~27,800円	平屋	3LDK・79.4㎡

※矢倉I棟は単身入居が可能(入居条件あり)。矢倉団地は駐車場なし。
※川崎第2団地は身体障がい者の方を含む世帯などで申し込み可。
▶申し込みは、まちづくり課や市公式ウェブサイトで配布する申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で同課窓口へ【6月6日(火)必着】。申し込みにはマイナンバーが利用できます。詳しくはまちづくり課(☎684・1162)へ。

募集

バウンスボール参加者募集

バウンスボールは、柔らかいボールを手のひらで打って返す、子どもから高齢者の方までどなたでも参加できるスポーツです。ぜひ体験してみませんか。参加希望の方は、直接会場へお越しください。

【日時】毎月第1、第3木曜日
午後7時～9時

【場所】鳴門勤労者体育センター
【準備物】運動のできる服装、体育館シューズ

【問】市スポーツ推進委員 片岡
☎090・100085440

文化団体ダンスの会員募集

左記の団体では会員を募集しています。ご興味のある方は、文化交流推進課(☎684・1214)までお問い合わせください。

▼ワリスタル徳島RDC

心地良い音楽に合わせて体を動かします。目も耳も、少しでも頭も使ってアンチエイジング!お友達などをお誘い合わせの上、ぜひ遊びに来てください。

【日時】毎週水曜日午後1時～
【場所】鳴門ふれあい健康館 2階

【準備物】上靴

放送大学10月入学生募集

【出願期間】

●第1回…8月31日(木)まで
●第2回…9月12日(火)まで
※資料請求は左記までお問い合わせください。

【問】同大学 徳島学習センター
☎602・0151

催し・イベント

ボートレース鳴門



●本場開催
●GⅡ第10回ウエスタンヤング競走

6月10日(土)～15日(木)
第6回湯上がり爽快!
徳島の地ビール

「あらたえエール杯」競走

6月19日(月)～23日(金)
●第24回日本財団会長杯競走
6月28日(水)～7月2日(日)

【問】ボートレース鳴門
☎685・8111

鳴門ウチノ海新鮮市

新鮮な海産物や加工品などを販売します。

【日時】6月3日(土)
午前9時～正午



【場所】鳴門ウチノ海総合公園
※次回は、7月1日(土)午前9時～正午に開催します。

【問】鳴門ウチノ海新鮮市実行委員会
☎684・1152

第16回100円商店街

工夫を凝らした商品やサービスを100円で購入・体験することが出来る「100円商店街」を開催します。ご家族や友人をお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【日時】6月10日(土)
午前10時～

※売り切れ次第終了。

【場所】大道銀天街周辺
【問】鳴門市大道商店街振興組合(鳴門商工会議所内)
☎685・3748



鳴門ウチノ海総合公園パークセンターギャラリー

▼絵画「鳴門展」

鳴門の風景を描いた絵画30点を展示します。

【期間】6月8日(木)～25日(日)
午前9時～午後7時
※火曜日は休館。

【問】公園緑地課
☎683・6556

ドイツ館イベント

▼ベルリン1980 写真 小川 直樹
with シュトライヒ・めぐみ

シュトライヒ・めぐみ
ギャラリートーク

【日時】6月4日(日)、
7月1日(土)
午後2時～

【場所】同館1階大ホール
【問】同館 ☎689・0099

金澤和子 絵日記展

日々の何でもない日を特別な日にする絵日記を約20点展示します。



【期間】6月1日(木)～15日(木)
午前10時～午後6時

【場所】カフェローズマリーズ
※月曜日は休館。

【問】同所 ☎687・0933

旬の魚のさばき方教室

【日時】6月24日(土)
午前9時30分～正午

【場所】北泊漁業協同組合
【定員】25人(先着順)
【費用】1500円

※当日集金(お土産あり)。

【準備物】よく切れる包丁、エプロン、クーラーボックス、ぬれてもよい服装

【問・申し込み】6月15日(木)までに水産振興室(☎684・1152)へ。

市民ギャラリー
市役所本庁2階で開催。

▼「ガラス・アクリルアート」による作品展示(ガラスアート)

【期間】6月5日(月)～16日(金)
▼「農林水産課・環境政策課・文化交流推進課」による展示(コウノトリパネル展)

【期間】6月19日(月)～30日(金)
※市役所開庁時のみ観覧可。

【問】文化交流推進課
☎684・1214

鳴門市民劇場年間まるごと文化祭(ねんまる祭)

ねんまる祭2回目の開催となる今回は、みんなが知っているフォークソングの名曲の数々を生演奏で楽しめる「ペニーレインライブコンサート」を開催します。



【日時】6月4日(日)
午後1時30分～

【場所】藍住町総合文化ホール 小ホール
【定員】70人(先着順)

【問・申し込み】鳴門市民劇場(☎684・1777)へ。

鳴門ファミサポイベント

問い合わせ・申し込みは、鳴門ファミサポ・サポーター・センター(☎683・0788)へ。

▼「ぶつくBOOKたいむ」
【日時】6月22日(木)
午前10時～11時

【場所】鳴門ふれあい健康館 3階 小会議室

▼「足もみセルフ講座 パート2」
足から見えるあなたの体調セルフケアでいつまでも若々しく!(要申し込み)

【日時】6月24日(土)
午後1時30分～3時

【場所】鳴門ふれあい健康館 2階 軽運動場

【講師】足もみセラピスト 北川悦子氏

賀川豊彦記念館イベント

問い合わせ・申し込みは、同館(☎689・5050)へ。

絵本の読み聞かせ会

【日時】7月1日(土)

午前10時～11時30分

【対象】幼児・小学校低学年

【費用】200円(初回のみ)

友愛読書会

「賀川豊彦を読む会」

【日時】7月1日(土)

午後1時30分～4時30分

【費用】200円(新会員のみ)

【課題図書】賀川豊彦著「愛の科学」(愛は私の一切である)

【準備物】筆記用具



キョーエイ鳴門駅前店4階催し

ナルトDeマルシェ

カード占いやカラーセラピーの実施、ハンドメイド商品の販売などを行います。

【日時】6月4日(日)

午前11時～午後3時

【場所】キーズワークス 社内

☎080・6286・3214

脳若トレーニング

【日時】6月7日、21日

(各水曜日)

午前10時30分～11時30分

【費用】500円(初回無料)

【場所】(株)ポスト・ウェーブ 脳若

事業部 ☎684・4138

盆栽と彩のある風景展

盆栽・栽景・山野草の作品展示と各種山野草の即売を行います。

【期間】6月10日(土)～12日(月)

午前10時～午後5時

※最終日は午後3時まで。

【場所】鳥井 ☎687・0709

「徳島からブラジル移住」パネル展

徳島からブラジルへ移住した人たちのパネル展と平和資料展を同時開催します。

【期間】6月17日(土)～23日(金)

午前9時30分～午後6時

【場所】徳島ブラジル友好協会 萩原

☎090・1577・2743

ウクレレ演奏とフラダンス

ウクレレ教室のメンバーとフラダンスの仲間がウクレレを弾きながら唄って踊ります。

【日時】6月24日(土)

午後1時～3時

【場所】ウクレレ教室 三井

☎090・7148・4053

図書館

6月の休館日

2日(金・館内整理日)

6日(火) 13日(火)

20日(火) 27日(火)

【場所】同館 ☎685・0255



おもちゃ病院撫養診療所

壊れたおもちゃを無料で修理します(1家族3点まで)。高齢者の方の電池交換も補助します。また、一緒にボランティア活動をしてくださる方も募集中です。

【日時】毎月第2、第4土曜日

午前9時30分～正午

【場所】同館2階会議室

【問い合わせ】☎684・1903

市公式YouTubeチャンネル

鳴門市 **KoHoさん**
ぜひチャンネル登録をお願いします！



鳴門ビデオボランティア制作番組

- ▶ 6月1日～ 姫路城／板東 公(大麻町)
- ▶ 6月11日～ アケボノツツジが咲く南高城山／野口 敬夫(大麻町)
- ▶ 6月21日～ 東かがわジオサイトフルーズ／豊田 三郎(大麻町)

放送チャンネル・時間

テレビ鳴門 (111ch) 8、13、23時～
行政情報 (122ch) 7、12、16、18、21、22時～



阿波おどり連員募集

鳴門市阿波踊振興協会所属の各連では、連員を募集しています。4年ぶりの鳴門の阿波おどりを、一緒に楽しみませんか。経験者はもちろん初心者も大歓迎です。



【問い合わせ】市阿波踊振興協会事務局(観光振興課内)

☎684・1453

連	主な練習場所	連絡先
うず潮連	松茂町環境センター 周辺	藤岡 ☎661・6702
鳴門 浮々連	市文化会館前、 鳴門ふれあい健康館	矢野 ☎090・8281・8851
満月連	大麻中学校 柔剣道場	鉄野 ☎090・8974・9194
鳴潮連	鳴門ふれあい健康館	近藤 ☎090・2786・9268



認知症当事者交流会



ヘルプカードを作ってみよう

いくつになっても、認知症になってからも安心して行きたいところへ出掛けよう

「希望をかなえるヘルプカード」は、自分が行きたいところに安心して一人でスムーズに出掛けるために使うカードです。外に出掛けるときに持ち歩き、必要な時に周りの人にカードを見せると、頼みたいことが一目で伝わります。自分自身のために、また、ご家族のためにもカードを作ってみませんか。



【日時】6月21日(水) 午後1時30分～3時

【場所】鳴門ふれあい健康館3階 中会議室

【定員】15人程度

【問・申し込み】6月16日(金)までに、基幹型地域包括支援センター(☎615・1417)へ電話でお申し込みください。

検診案内

鳴門市巡回 肺がん検診のお知らせ
1年に1度受診することができます！

実施日	受付時間	場 所
6月21日(水)	9:00～9:30	北灘公民館
	10:00～10:30	瀬戸公民館
	11:00～11:30	鳴門公民館
	13:30～15:30	鳴門ふれあい健康館
7月4日(火)	8:30～10:30	堀江公民館

※受付時間は目安です。申し込み状況により、上記の受付時間以外でご案内することがあります。

検診種別	対象年齢	費 用	対象者
X線のみ	40歳以上	300円	・鳴門市に住民登録されている方 ・令和6年3月31日を基準日として左記の対象年齢に達している方
X線+喀痰 ^{かくたん}	50歳以上	800円	

▶ 検診料が無料になる方

- 令和6年3月31日時点で70歳以上の方
 - 65歳以上69歳以下の障がい認定による後期高齢者医療受給者の方
 - 対象年齢で生活保護受給世帯に属する方
 - 対象年齢で市民税(当該年度)非課税世帯に属する方
- ※②③④に該当する方は、申込時にお申し出ください。

【申し込み】検診日の20日前までに電話、FAX、メール、申し込みフォームのいずれかの方法で、表題《健康増進課》へ。

※6月21日(水)の検診は、12日(月)までお申し込みいただけます。

※胃がん・大腸がん・骨粗しょう症検診については、市公式ウェブサイトをご覧ください。表題《健康増進課》へお問い合わせください。



▲申し込み
フォーム

検診案内

歯周病検診を受けよう

「歯周病」とは、口の中の細菌の感染で歯肉炎が起きる病気です。最近では、生活習慣病との関係が注目されています。放置すると、糖尿病が悪化したり、血糖のコントロールが悪くなったりすることから、網膜症、腎症、神経障害、心筋梗塞、脳梗塞に次いで「第6番目の合併症」といわれています。この機会に歯周病検診を受け、早期発見、早期治療に努めましょう。

【対象者】鳴門市に住民登録し、令和6年3月31日を基準日として、40、50、60、70歳になる方

【検診期間】令和6年3月31日まで

【費 用】500円

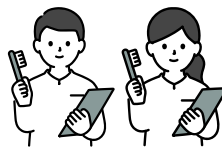
※ただし、次の①②③のいずれかに該当する方は無料。

- 令和6年3月31日時点で70歳の方
- 対象年齢で生活保護受給世帯に属する方
- 対象年齢で市民税(当該年度)非課税世帯に属する方

※②③に該当する方は、手続きに3日程度かかりますので、お早めに健康増進課へお申し込みください。

【準備物】受診券、歯周病検診票、保険証

【申し込み】電話、FAX、メール、申し込みフォームのいずれかの方法で表題《健康増進課》へ。



▲申し込み
フォーム

マムシ血清

マムシに気を付けよう
咬まれたらすぐに血清を

マムシに咬まれた方の早期治療を図るため、乾燥まむしウマ抗毒素(まむし血清)を市内では徳島県鳴門病院(☎683・0011)と鳴門山上病院(☎687・1234)に10月31日(火)まで保管しています。保管期間外は徳島保健所(☎652・5153)で保管しています。

健康相談

【日 時】6月12日(月)、29日(木)

午前9時30分～11時

【場 所】鳴門ふれあい健康館1階

オンライン妊産婦相談

【日 時】6月23日(金)

午前10時～午後3時30分

【申し込み】6月5日(月)から9日(金)までに、表題《子育て世代包括支援センター》へ。

離乳食相談

【日 時】6月6日(火)

▶初期編 午前10時30分～11時30分

▶中・後期編 午後2時～3時

【場 所】鳴門ふれあい健康館3階

【申し込み】6月2日(金)までに、表題《子育て世代包括支援センター》へ。

乳幼児健診

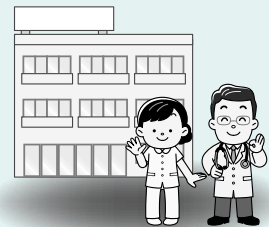
※対象となるお子さんには、個別に案内通知文をお送りします。詳細については、表題《健康増進課》までお問い合わせください。

【場 所】鳴門ふれあい健康館3階

■3歳児健診 6月15日(木)

■1歳6カ月児健診 6月9日(金)

■股関節脱臼検診 6月16日(金)



休日当番医

受診は救急患者に限られ、往診はできません。当番医は変更となる場合があります。お問い合わせはテレホンガイド(☎685・3322)まで。

【診療時間】午前9時～午後10時

※午後10時からは、徳島県鳴門病院など二次救急医療機関をご利用ください。

6月4日(日) 森本内科循環器科(木津野)

【内・循】 ☎686・8181

11日(日) すがい眼科(吉永)

【眼】 ☎685・4611

18日(日) 浜田皮ふ泌尿器科(斎田)

【皮・泌・性】 ☎685・5101

25日(日) いやしの杜クリニック(小桑島)

【心内・精・神内】 ☎676・2600

7月2日(日) 岩朝病院(立岩)

【内・呼・胃】 ☎685・8855



お問い合わせ 鳴門ふれあい健康館内 健康増進課、子育て世代包括支援センター

《健康増進課》☎684・1049 《子育て世代包括支援センター》☎684・1561

〒772-0003 撫養町南浜字東浜24-2 ☎684・1114

☎同課:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp 同支援センター:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

助成事業

鳴門市不妊治療費助成事業 保険適用の不妊治療を受けた方への助成事業

本市では、子どもを望む全ての方が不妊治療を受けることができるよう、経済的負担を軽減する新たな制度で助成を開始しています。



対象者 次の要件全てに該当する方

- ① 令和4年4月1日以降に保険適用の不妊治療を実施した夫婦(事実婚の場合は夫婦いずれもが継続して鳴門市内の同一住所に住民登録をしており、治療開始日から申請日までの間、他に法律上の配偶者がいない方)
- ② 申請日より1年以上前から夫婦ともに継続して鳴門市に住民登録している方
- ③ 治療開始日の妻の年齢が43歳未満の方
- ④ 医療保険に加入している方
- ⑤ 申請日において市税等(市税・保険料・保育料)の滞納がない方

対象となる治療／助成額

- ▶ **一般不妊治療** 保険適用のタイミング法、人工授精、排卵誘発法
／初回の一般不妊治療の開始日から1年以内に受けた治療費用の全額
- ▶ **生殖補助医療** 体外受精、顕微授精、男性不妊治療／1回当たり10万円まで

※令和4年4月以前に行った体外受精または顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植も対象。

助成の申請には、不妊治療に要した領収書および明細書(医療機関分・調剤薬局分)が必要です。詳しくは、市公式ウェブサイトをご確認ください。



お知らせ

糖尿病重点相談 自分の体について詳しく知ってみませんか？

徳島県では糖尿病になる方が多く、鳴門市でも同じような傾向があります。糖尿病は、血糖の高い状態が続くことで全身の血管を傷め、脳卒中や心筋梗塞などの大きな病気につながったり、網膜症や神経障害、腎障害といった合併症を引き起こしたりする病気です。

しかし、糖尿病は食生活や運動などの生活習慣を見直すことで予防・改善できます。糖尿病の検査項目であるHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)や血糖値が

上がり始めた方、「薬は飲んでいるのに血糖コントロールがうまくできない」と感じている方は、食生活や運動などの生活習慣を見直してみましょう。

保健師・管理栄養士が下記の日程で健診結果について相談に応じます。

※健診や血液検査の結果、お薬手帳などをお持ちの方はご持参ください。

【日 程】

6月26日(月)、7月27日(木)、8月28日(月)、9月28日(木)、10月30日(月)、
11月27日(月)、12月25日(月)、令和6年1月25日(木)、2月26日(月)、3月26日(火)

【時 間】

- ①午前9時～②午前10時～③午前11時～
 - ④午後1時～⑤午後2時～⑥午後3時～⑦午後4時～
- ※相談時間は1人につき約1時間を予定しています。
上記以外の日時をご希望の方はご相談ください。

【場 所】鳴門ふれあい健康館1階

【申し込み】相談日の3日前までに、電話、FAX、メール、申し込みフォームのいずれかの方法で表題《健康増進課》へ。



▲申し込み
フォーム



生涯学習

まちづくり出前講座

◀ No 12 交通安全を心掛けよう
「一瞬の油断が事故を招く」



▶ No 16 身近にできるSDGs
食品ロス削減とエシカル消費

講座の目的

「生涯学習まちづくり出前講座」は、市民の皆さんの申し込みを受けて市職員などが学習の場に向き講座を行う、「まちづくり」のための学習機会です。市政の仕組みや事業内容など、皆さんが「知りたい、身に付けたい」と思うことを楽しく分かりやすく説明し、気軽に学び合うことができます。

昨年度は88件、2904人の方が受講し、好評をいただきました。

本年度も、鳴門教育大学の先生やボランティア講師に加え、民間企業の協力による講座を設け、「18歳成人」「SDGs」「ヤングケアラー」「女性活躍」など、今知っておきたい注目ワードの学習メニューを充実しました。ぜひ、皆さんの学習活動にお役立てください。

利用は10人以上の団体・グループで

市内在住・在勤・在学の方がつくる10人以上の団体・グ

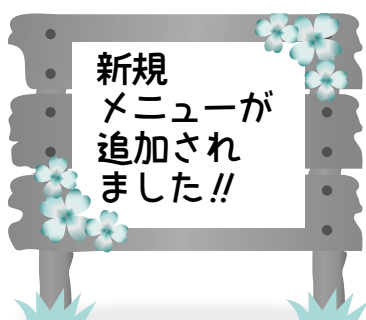
ループが利用できます。ただし、政治や宗教、営利を目的とした活動、苦情、陳情など、出前講座の目的に反している場合は、申し込みできません。

開催場所と日時

学習会場は、申込者に用意していただきます。どうしても適当な会場が見つからない場合はご相談ください。学習時間は、原則として平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内です。

原則無料で利用可能

講師は無料で派遣します。ただし、講座によっては使用する材料の費用などが必要となる場合があります。



申し込みから講座開催までの流れ

- 1 希望する日の1カ月前までに、講座名・受講者名・開催場所・希望日時を申込書(総合教育人権課で配布)に記入し、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で同課へ。市公式ウェブサイトからも申し込みできます。
- 2 場所や日程などを講座担当課と調整し、決定通知を送付します。
- 3 学習会場へ講師が出向き、講座を行います。

【問・申し込み】 ☎772-0003 撫養町南浜字東浜31-36

総合教育人権課 ☎088・686・8804 / FAX088・686・8005

メール : sogokyoiku@city.naruto.i-tokushima.jp



▲市公式ウェブサイトはこちら

令和5年度「生涯学習まちづくり出前講座」メニュー

分類	番号	講座名
市 政	1	鳴門市の財政状況
	2	鳴門市の行政改革
	3	鳴門市の情報公開
	4	マイナンバー制度とマイナンバーカード
	5	くらしに役立つ税のおはなし
	6	あなたの大切な資産の状況は
	7	第七次鳴門市総合計画
	8	市民生活と公共交通(バス)
	9	地域活性化起業人によるエクスサイズ
	10	鳴門市の広報と広聴事務
	11	国民年金のしくみ
	12	交通安全を心掛けよう～瞬の油断が事故を招く～
	13	市民が主役のまちづくりの実現をめざして
	14	地域で防ごう！消費者被害
	15	18歳から「新成人」自由に契約大丈夫？
	16	身近にできるSDGs 食品ロス削減とエシカル消費
	17	プロスポーツを活用したまちづくり
	18	生涯スポーツをはじめてみませんか
	19	災害に備えて
	20	男女が支え合うまちづくりを考える
	21	農地転用
	22	選挙のしくみ
	23	監査のしごと
	24	鳴門市の議会
文化振興 国際交流	25	郷土の世界的偉人「賀川豊彦」
	26	グーテン・ターク！ドイツ文化講座
	27	ニーハオ！中国文化講座
	28	「なると第九」講座
	29	鳴門の文化遺産・自然遺産
	30	ちょっと昔の道具とくらし
福 祉	31	生活保護・生活困窮者への支援
	32	障がい者福祉制度
	33	地域福祉(活動)計画とは
	34	子育て支援新制度宅配便
	35	幼児期の食生活
	36	鳴門市うず子条例のお話
	37	なると まるごと 子育て応援パッケージ事業
	38	高齢者福祉と介護保険制度について
	39	元気高齢者をめざそう
	40	認知症サポーター養成講座
	41	知っておきたい 成年後見制度
	42	国民健康保険制度
	43	後期高齢者医療制度
	44	配偶者からの暴力と人権
	45	デートDVとは？
	46	地域で支える子育て
健 康	47	「鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育む条例」について
	48	子どもの健康づくり
	49	心の健康づくりについて
	50	生活習慣病の予防(特定健診・特定保健指導)
	51	健康づくりと食生活
	52	わくわくクッキング教室
環 境	53	クリーンセンターのしごと
	54	ごみ問題とリサイクル
	55	マイバッグ運動推進
	56	自然の恵み、再生可能エネルギー
	57	特定外来生物の防除
	58	水環境と生活排水対策
建 設	59	鳴門市の下水道事業
	60	木造住宅の耐震診断、耐震改修について

分類	番号	講座名
建 設	61	鳴門市の都市計画
	62	鳴門市の空家対策
農業水産	63	鳴門の農産物
	64	鳴門の漁業
観 光 商工業	65	観光の宝箱 鳴門全般
	66	鳴門の商工業を応援します
教 育	67	青少年こそ！地域活動の牽引者
	68	人権問題解決に向けて
	69	学校給食と食育について
	70	幼稚園のおはなし
	71	鳴門市の特別支援教育について
	72	青少年の健全育成のために
消 防	73	知っておきたい火災を起こさない知識
	74	不慮の事故や災害にあったときの応急手当
	75	消防のしごと
公営企業	76	水道事業の現状と課題
	77	水道事業のあらまし
	78	鳴門市のモーターボート競走事業について
民間企業 連携講座	79	大鳴門橋の現在・過去・未来
	80	熱中症について
	81	災害時における健康リスク
	82	女性の健康
文化協会 連携講座	83	鳴門における芸術文化活動
	84	邦楽入門
	85	俳句入門
	86	短歌入門
	87	川柳入門
	88	フラワーデザイン入門
	89	陶芸入門
	90	トールペイント入門
	91	箏曲入門
鳴 門 教 育 大 学 ※	92	①働く人のメンタルヘルスについて ②うつ病休職者本人と職場側それぞれが留意すべきこと
	93	①不安症を理解する ②うつ病を理解する ③摂食障害を理解する
	94	障がいのある人と震災
	95	①漢字の不思議に迫る ②日本語の不思議に迫る
	96	絵本の仕掛けとその読み聞かせの効果
	97	ことばについて考える ～毎日使っている日本語に興味をもとう～
	98	高齢化社会と地域
	99	多様な「私たちの性」と人権
	100	①ICTリテラシー ②情報セキュリティ
	101	地震に対する日頃の備え (部屋の安全点検と家具転倒防止について)
	102	マナーとコミュニケーション
	103	①支援をつなぐために～連携の進め方～ ②気持ちやストレスと上手に付き合う ③不登校をどう理解するか ④自分の得意・苦手を見つけて活かす
	104	スマホ時代の子どもの子育て
	105	①集団生活に課題のある子どもへの保育・教育 の手立てと助言 ②子どもの貧困・ヤングケアラー ③「子どもの居場所づくり」における助言
	106	人権教育と「学力向上」の課題 (「学び」における5W1Hを考える)
	107	①ICT機器を活用した、表現・コミュニケーション スキルや思考力の育成 ②プログラミング学習
	108	①日本社会の歴史(近世) ②地域の史料から歴史をみる(近世・近代)

令和5年度の国民健康保険料

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるよう、加入者が保険料を出し合い、お互いに支え合う医療保険制度です。

健全な国保会計を維持するため、令和5年度の国民健康保険料率は右記①のとおり決定しました。また、国の基準改正に伴い、賦課限度額と軽減判定所得が下記②③のとおり変更されました。被保険者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

①国民健康保険料率

	医療分	支援分	介護分	計
所得割率	9.24%	2.64%	1.99%	13.87%
資産割率	26.90%	7.87%	10.25%	45.02%
均等割額	26,100円	7,800円	10,700円	44,600円
平等割額	22,500円	6,700円	5,500円	34,700円
賦課限度額	65万円	22万円	17万円	104万円

②賦課限度額の見直し

医療分65万円(前年度と同額)、支援分22万円(前年度20万円)、介護分17万円(前年度と同額)

③軽減判定所得の見直し

国の定める所得基準を下回る世帯については、均等割額と平等割額の一部が軽減されます。

軽減割合	所得基準 (世帯主とその世帯の被保険者の総所得金額等の合算額)
7割軽減	43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下
5割軽減	43万円 + 「29万円(前年度28万5,000円) × 被保険者数*」 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下
2割軽減	43万円 + 「53万5,000円(前年度52万円) × 被保険者数*」 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下

※被保険者数：同世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者も含む。

■減免制度のお知らせ

火災などの災害で住宅等が重大な損害を受けた方や、やむを得ない事情による失業や事業の休廃止により、世帯主の所得が前年に比べて5割以上減少することが見込まれる方などは、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。詳しくは、市公式ウェブサイト(右記二次元コード)をご覧ください。



国民健康保険料と65歳以上の方の介護保険料についての納付方法または期別ごとの納付額については、決定通知を6月中旬発送予定としていますので、そちらをご確認ください。

また、後期高齢者医療保険料の決定通知は、8月上旬発送予定です。

問 保険課(国民健康保険料について)
☎088・684・1130

問 長寿介護課(介護保険料について)
☎088・684・1071

参加
無料

企業魅力発信プロジェクト —会社の魅力を全国に発信しませんか?—

限定20社

企業・商品・サービスの魅力を市公式ウェブサイトやSmartNews、YouTubeなどを利用して、全国発信を希望する事業所を募集します。

▶対象

- ・市内に事業所があること
- ・インタビューや撮影に協力し、事前確認の上、特設サイトに企業情報を掲載可能であること など

▶定員 20社(応募者多数の場合は抽選)

▶申し込み メールまたは申し込みフォームでお申し込みください。詳しい内容や応募条件などは、特設サイト「[NARUTO.biz]」(右記二次元コード)をご確認ください。

問 商工政策課 ☎088・684・1213

メール : shokoseisaku@city.naruto.i-tokushima.jp





©2009 T.V. CO.,LTD.

徳島ヴォルティス 鳴門市民デー

小中高生を
無料招待！

※大人は
優待チケットを販売

▶日時 6月17日(土)午後7時キックオフ

vs モンテディオ山形

▶場所 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

鳴門市在住・在学の小中高生を
北・南ホーム自由席に無料招待
大人は優待チケットを販売

チケット
販売期間

6月3日(土)正午
～17日(土)午後7時00分

その他のホームゲーム

6月11日(日)午後4時～
vs 栃木SC

7月1日(土)午後7時～
vs ザスパクサツ群馬

▶席種 北ホーム自由席、南ホーム自由席

▶費用 小中高生 無料招待

大人 1,000円(優待料金)

▶購入・発券方法 無料招待および優待チケットの
購入を希望される方は、JリーグIDを取得し、販
売期間内に右記二次元コードからチケッ
トを取得してください。詳細は、徳島ヴォ
ルティスのホームページをご覧ください。



▶注意事項

- ・販売期間内に対象券種が完売となった場合は、販売終了となります。
- ・1人当たり2枚まで購入可能です。
- ・発券は、「QR発券」のみとなります。
- ・小中高生についても、チケットの購入(無料)が必要です。

問 スポーツ課 ☎088・684・1181

～鳴門でInstagram! 写真・動画コンテスト～

写真・動画を大募集！

第8回 Narustagram ナルスタグラム

問 秘書広報課 ☎088・684・1435

「Narustagram」は、写真投稿アプリ「Instagram」を活用した写真・動画コンテストです。鳴門の魅力が伝わる写真や動画を投稿してみませんか。入賞された方には、賞金や市の地場産品などを贈呈します。詳しくは公式サイトをご確認ください。



募集期間 12月28日(木)午後5時まで



STEP①

@narutocity_official
をフォロー！

STEP②

#鳴スタを付けて
シェア！



高校生自らが大会を企画・運営 女子ラグビーの大会を鳴門で開催

5月6日、鳴門・大塚スポーツパーク球技場で、第2回UZUSHIOラグビーフェスティバルが開かれました。この大会は、鳴門渦潮高校女子ラグビー部員自らが企画・運営などを行い、NARUTOスポーツコミッションや地域企業などの協力によって実現。全国から約240人の選手が集まり熱戦を繰り広げたほか、お楽しみ抽選会なども行われ、会場は大いに盛り上がりました。この規模の大会を高校生主体で作り上げることは全国でも珍しく、運営に携わった3年生の千葉 友貴奈さんと山川 起美衣さんは「最初是不安が大きかったけど、多くの方の協力で大会を成功させることができた」とほっとした表情を見せていました。



▲果敢に攻め込む鳴門渦潮高校の選手

平和への思いを新たに 4年ぶりに市戦没者追悼式を開催

本市出身の戦没者を追悼し、平和を祈念する市戦没者追悼式が5月13日に鳴門ふれあい健康館で行われ、遺族ら約130人が参列しました。新型コロナウイルスの影響で開催は4年ぶり。参列者は英霊の御霊に黙とうを捧げ、白菊を献花台に手向けて平和への思いを新たにしていました。また今回の式典では、第一中学校ボランティア部の生徒5人が受け付けや献花の補助を行ったほか(=写真2・3)、会場入り口には市内中学生が平和学習などで学んだ内容をまとめたパネル展示が行われるなど、若い世代への平和の継承も進められています。



▲献花台に白菊を手向ける参列者



環境保全の先駆的な取り組みを 電動バイク贈呈式

鳴門レジャーランド株式会社の芝野 光代表取締役から市に電動バイク(グラフィット)3台などの寄付があり、5月8日に贈呈式が行われました。この電動バイクは、走行時に二酸化炭素が排出されない環境に優しい乗り物です。贈呈式に出席した同社の芝野 尚常務取締役は「日々の業務に活用していただくことで、他の自治体に先駆けた環境保全活動や地球温暖化対策の取り組みの一助になれば」と話していました。市では公用バイクとして活用を始めています。



◀ 泉市長に目録とレプリカキーを手渡す芝野常務取締役(左)

賀川 豊彦の功績を広く市民に 図書館に関連書籍とCDを寄付

5月24日、認定NPO法人賀川豊彦記念・鳴門友愛会から、図書館の蔵書充実のための寄付があり、同会の久積 育郎理事長が泉市長に目録を手渡しました。寄付の内容は、復刻改訂版「死線を越えて」上、中、下巻2セット(計6冊)と「死線を越えて」下巻「壁の声きく時」を朗読録音したCD1セット(12枚)です。久積理事長は「改めて賀川 豊彦の功績を広く市民の皆さんに知っていただきたいと思った。ぜひ本とCDを活用してもらいたい」と語っていました。



◀ 書籍とCDを寄付した賀川豊彦記念・鳴門友愛会の久積理事長(左)



市や地域の発展に貢献した 33人と1団体を表彰

市制施行76周年記念表彰式

置市記念日の5月15日、うずしお会館で市制施行76周年記念表彰式が行われ、市の発展に貢献した33人と1団体が表彰を受けました。

式には、被表彰者のほか関係者ら約100人が出席。全員で市民歌を斉唱した後、社会福祉や保健衛生などの各分野で功労のあった方々一人ひとりに、泉市長から表彰状が手渡されました。泉市長は式辞で、「長年にわたるご尽力とご貢献、そしてたゆまぬ努力と精進に対し、深甚なる敬意を表します。今後とも市勢発展のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます」と述べ、山根市議会議長をはじめとする来賓の方々からも温かいお祝いの言葉が贈られました。

最後に、被表彰者を代表して、岡本 啓一さんが「このような栄誉ある表彰をいただくことができたのは、多くの方々のご理解とご協力のおかげ。この受彰を励みに、これからも鳴門市や地域の発展に貢献していきたい」と謝辞を述べました。

表彰を受けたのは次の方々です(順不同・敬称略)。

■社会福祉の増進に貢献

- ▶山田 純子(斎田) ▶泉 澄代(斎田)
- ▶片井 雅信(小桑島) ▶岡本 啓一(里浦)
- ▶梅野 幸彦(大代) ▶佐藤 幸夫(折野)
- ▶福井 孝典(市場)

■保健衛生の向上に貢献

- ▶長山 隆彦(高島) ▶開發 英之(立岩)

■産業の振興に貢献

- ▶碓 真尚(南浜)



▲集合写真に納まる被表彰者ら

■教育・文化の振興に貢献

- ▶高田 幸伸(黒崎) ▶益井 孝文(大桑島)
- ▶西條 芳和(南浜) ▶木原 克司(兵庫県神戸市)
- ▶花柳 淳吾(南浜)

■体育・スポーツの振興に貢献

- ▶松原 奏空(高島) ▶姫田 淳司(大幸)
- ▶金澤 原代(黒崎) ▶坂本 昭一(黒崎)
- ▶永戸 賢治(南浜)

■市民生活の安全に貢献

- ▶栗田 敏裕(牛屋島) ▶近藤 祥郎(南浜)
- ▶中川 浩志(土佐泊浦) ▶坂田 雅昭(北泊)
- ▶吉成 泰宣(段関) ▶南 忠芳(折野)
- ▶南 廉明(折野) ▶柴折 康男(折野)
- ▶長田 耕司(大谷) ▶鉄野 昭博(高畑)
- ▶野田 章(三俣)

■人命救助をされた方

- ▶岡本 美幸(岡崎)

■その他表彰するにふさわしい方

- ▶濱田 顯次(弁財天) ▶(株)桶幸ウチダ造花(南浜)

コウノトリの愛称が決まりました

今年3月に本市で生まれたコウノトリ3羽の愛称が決まりました。今回は、堀江北小学校の児童の皆さんから愛称募集を行い、その中からひなへの願いがこもった3つの名前が選ばれました。

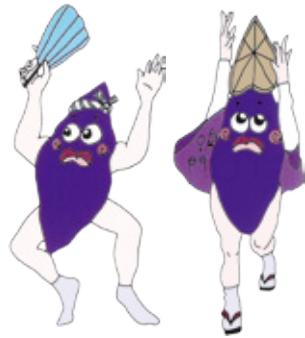
問 農林水産課 ☎088・684・1183



◀左から「碧」「月」「はる」
(写真提供：とくしま
コウノトリ基金)

愛 称	命 名 理 由	性別	個体識別番号	愛称応募者
はる	「春の心地よい気候のようにみんなを暖かく つつんでくれるように」という思いから 「春に生まれたから」 「3月に生まれたから」	雌	J0509	1年 古林 芽衣さん 2年 保住 東摩さん 5年 石原 成悟さん
月(つき)	「月のように明るくいてほしいから」 「月まで飛べるような美しい子になってほしい」という思いから	雌	J0510	4年 郡 凰介さん 4年 矢野 晴軌さん
碧(あお)	「どこまでも高く続く空に羽ばたいてほしい」という思いから	雄	J0511	1年 松原 葵さん

オリジナル
キャラクターで、
鳴門の魅力を
多くの人に
PRしたい！



解決！

高校生の



ギ モ ン

Vol.03

〈鳴門高校〉

福井 碧さん(2年)

おいむー

おいみー

高校生が日頃抱いている鳴門市や市政に関する
“ギモン”や“意見”に市長や市職員が答えます！



私たちは、1年生のときに「鳴門の魅力を伝えよう」というテーマの授業で、鳴門市のことについて調べました。その中で、これまで当たり前だと思っていた食材のおいしさや自然など、鳴門が誇る多くの魅力に気付くことができました。そこで、自分たちの手でもっと多くの人にこの魅力を発信したいという思いが強くなり、友人たちと特産品のなと金時をモチーフにしたオリジナルキャラクターを作成しました。名前は「おいむー」と「おいみー」です。ぜひこのキャラクターを市のPRに活用していただき、ステッカーを観光客の皆さんに配布するなど、鳴門の魅力発信に役立てていただけませんか？

A

一緒に鳴門の観光を盛り上げていきましょう！

とてもすてきなキャラクターですね！高校生の皆さんが鳴門のPRについて考えてくれていることを非常にうれしく思います。

鳴門市では、2025年大阪・関西万博の開催を見据えた観光誘客を図るため、観光資源の魅力アップやプロモーション強化に取り組んでいます。キャラクターの活用を含め、鳴門の観光を盛り上げる方法を一緒に考えていきましょう！



観光振興課職員

▼有料広告

KAMEI 鳴門 亀井

まずはご連絡ください

現場監督・建設作業員 募集中!

正社員 (給排水工事・型枠大工) 多能工 経験者優遇)

月額基本給 **20万円** 以上

各種保険完備・各種手当 昇給賞与あり 勤務地:徳島県内

本社/徳島県鳴門市撫養町立岩字七枚114
TEL 088-685-4178 FAX 088-685-4179

本店/徳島県徳島市万代町6丁目20-2
TEL 088-625-2100 FAX 088-625-2102

グリーン コンストラクション カンパニー
green construction company

一緒に働く仲間を募集中!!

ババママ世代から学生さんまで誰でもOK!

アスティとくしま横
(徳島工芸村内)で営業中!

◆業務内容:コールセンター
電話受付事務
(通販ご注文受付窓口・お問い合わせ窓口等)

◆時給: **900円~1200円** (別途手当あり)

株式会社 テレコメディア ↓まずは気軽にお問合せください!!

〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍1-1 (徳島センター)
〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏平山4-6-1彩りの館(ふるさとコールセンター@板野町)

0120-270-270 (採用担当窓口)

TELECOMEDIA

農作業員募集

市内各JAにて「農作業無料職業紹介所」を開設。
農業に関心のある方、農作業をしたい方大歓迎!
下記の各JAにお問い合わせください。

JA 里浦
☎088-685-2111
(平日8:30~17:00)

JA 大津松茂
☎088-686-1101
(平日8:30~17:00)
共選なし・共選かんしょ出荷
作業員募集中(出荷作業全般)

JA 徳島北
☎088-689-1001
(平日8:30~17:00)

鳴門市農作業無料職業紹介所事業推進協議会

YAMAKAMI

医療法人 久仁会

鳴門山上病院

TEL: 088-687-1234
FAX: 088-687-1078

新型コロナワクチン接種中
6月 毎週水曜日

〈関連施設〉
介護医療院鳴門山上病院
介護老人保健施設 いこいの家 鳴山荘
通所リハビリテーションセンター ステップ
やまかみ訪問看護ステーション
やまかみ訪問リハビリテーションセンター
やまかみ指定居宅介護支援事業所
鳴門市地域包括支援センターやまかみ